

建設専門部会協議内容一覧

佐久市 臼田町 浅科村 望月町 合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	17	030502010103	建設	南佐久土木振興会負担金	3	臼田町が単独で実施している。	合併時、臼田町は脱会するため廃止。	
2	25	060502010101	建設	南佐久土木振興会	4	臼田町が単独で加入している。	合併時、臼田町は脱会する。	
3	16	020503010102	都市計画	コスモタワー望遠鏡使用料	5	臼田町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
4	16	020503020101	都市計画	佐久平駅前広場使用料	6	佐久市が単独で実施している。	合併時に、現行どおりとして、新市において条例・規則を策定して実施する。	佐久市佐久平駅前広場条例並びに佐久市佐久平駅前広場条例施行規則による。
5	16	020503020102	都市計画	岩村田駅前広場使用料	7	佐久市が単独で実施している。	合併時に、現行どおりとして、新市において条例・規則を策定して実施する。	佐久市岩村田駅前広場条例並びに佐久市岩村田駅前条例施行規則による。
6	25	040503010101	都市計画	都市計画審議会	8	佐久市・臼田町が実施している。	合併時、新市において設置する。	委員数及び報酬は、非常勤特別職報酬等の協議の取扱いによる。 佐久市の例を基本として設置する。
7	28-5	010503020101	都市計画	緑の基本計画	9	佐久市が単独で策定しているが、新市において実績に基づいた地域別バランスを保つ策定が必要になる。	合併後、2年以内に新市において計画を策定する。	・公園整備目標は国の目標値として、平成32年度一人当たり20平方メートルとする。 ・リーディングプランとは、基本理念を実現していくための先導的な事業をいう。基本理念は、佐久市の例とする。
8	28-5	010503020106	都市計画	公園整備計画	10	佐久市・臼田町で策定されている。	合併後2年以内に各市町村の現行の内容を尊重し、新市の公園整備計画を策定する	今後、新市で策定される「緑の基本計画」により、地区の実情・要望を的確に分析し、整備計画を策定する。 ・緑のリーディングプランについて、合併後の全体の中で見直す必要がある。 ・リーディングプランとは、基本理念を実現していくための先導的な事業をいう
9	16	020504020106	住宅	厚生住宅使用料・入居敷金	11	4市町村で実施しているが、住宅使用料・入居敷金に差異がある。	合併時、調整案の詳細のとおり統一する。	住宅使用料は、4市町村がそれぞれの地区の状況に応じて建設してきた経過があるため現行どおりとする。 ・入居敷金は、現入居者からは新たに徴収しない。合併後は、家賃の3ヶ月分を徴収する。 ・厚生住宅とは、同和地区出身者のために市町村が県の補助を受けて建設した住宅で、建設地は本人・親族・市町村の所有地。

提案番号	協議項目番号	コート番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
10	16	020504020107	住宅	改良住宅使用料・入居敷金	12	佐久市・臼田町・浅科村で実施しているが、住宅使用料・入居敷金に差異がある。	合併時、調整案の詳細のとおり統一する。	住宅使用料は、3市町村がそれぞれの地区の実情に応じて建設してきた経過があるため現行どおりとする。 ・入居敷金は、現入居者からは新たに徴収しない。合併後は、家賃の3ヶ月分を徴収する。 改良住宅とは、同和地区内で実施した小集落地区改良法により建設した住宅で、建設地は、市町村の所有地。
11	17	030504020102	住宅	公共下水道受益者負担金(厚生住宅)	13	4市町村で実施しているが、負担者に市町村間で差異がある。	合併時、調整案の詳細のとおり統一する。	厚生住宅建設地に係わる下水道負担金は、次による。 ・本人(2親等)所有地は本人負担 ・市町村所有地は市町村負担とする

各市町村の現況については、添付した現況調書に記載されている。